

書評 餅田治之・志賀和人編著

日本林業の構造変化とセンサス体系の再編

— 2005年林業センサス分析 —

伊藤 幸男 (岩手大学農学部)

1. はじめに—本書の特徴と視点

本書は森・熊崎らから続くセンサスによる林業構造把握の業績を発展的に継承したものと位置づけられるが¹⁾、周知の通り2005年センサスより外形基準が大幅に変更され統計としての内容が大きく変わった。本書は全く新たになったと断言していいセンサスを初めて検討・分析したものであり、読み手としては次のような視点を持って読み進めることとした。1つは、2005年センサスはこれまでのように林業の構造把握の手段たり得るのか、もう1つは、2005年センサスから把握される日本林業の構造はいかなるものだったのか、の2点である。

2. 本書の全体像と各章の要約

本書は、餅田治之氏と志賀和人氏の編著によるものである。本書が作成されるに至る背景の1つとして、両氏が農林水産省統計部が組織したセンサス委員として2005年センサスの再編に関わっていたことをあげている。従来の総合的なセンサス分析書を作成することのほかに、「歯がゆい思いをした」(本書、はじめに)とする審議過程における問題意識が、本書全体に反映されている。

本書の章構成と執筆者(節ごとの分担は省略)は以下の通りである。

第I部 林業センサス体系の再編

- 第1章 山林保有体調査から林業経営体調査へ(餅田治之)
- 第2章 2005年センサス体系の再編と林業経営体把握の枠組み(志賀和人)
- 第3章 統計制度改革と林野統計(山本伸幸、古井戸宏通)

第II部 林業経営体の構造と地域

- 第4章 家族林業経営体の現状分析(興梠克久、佐藤宣子)
- 第5章 家族林業経営体以外の林業経営体(非家族林業経営体)分析(大塚生美、山田茂樹)
- 第6章 林業サービス等を行う経営体(堀靖人、都築伸行)
- 第7章 林業経営体下の林業従事者と作業実施:日本の林業生産活動の一元的把握(藤掛一郎)
- 第8章 林業の地域構造(立花 敏)

上記の通り、本書は2部構成となっている。第I部は、センサスの再編そのものを取り上げたもので、従来のセンサス分析書にはなかった部分である。

2005年センサスでは、調査対象を林業事業体=山林保有者から林業経営体へと変更した。第1章では、このことを林業センサスの歴史のなかで最も大きな変更とし、それがセンサスの目的である①林業構造の把握、②林業動向の把握、③母集団情報の整備の3点にどのような影響を与えたのか、林業の理解をどのように変えているのかについて考察を行っている。

60年センサスでは、林業の基本的な生産主体=「林業事業体」を「林家」と「林家以外の林業事業体」の2つに分けて把握し、素材生産や林業労働は基本的な生産主体と関係のない要素として把握された。以降、2000年センサスまで基本的な骨格に変化はなかったが、2005年センサスでは別々に行われていた農業と林業の調査が「農林業経営体調査」として統一されたこと、そして調査対象となる「林業経営体」の外形基準が「保

有山林面積が3ha以上で、かつ調査期日前5年間に育林若しくは伐採を行った者又は調査実施年をその計画期間に含む森林施業計画を作成している者」、あるいは「委託を受けて素材生産を行っている場合又は立木を購入して素材生産を行っている場合調査期日前の1年間の素材生産量が200m³以上である者」とされた。すなわち、「森林保有に基づく経営（森林経営体）と保有に基づくことのない経営（素材生産業者）を同一の『林業経営体』として把握しており、従来の林業構造論とは明らかに異なる手法になっている」（本書7頁）とし、林業センサスは「産業統計」として純化したこれまでとは全く異なる林業理解に基づく「全く別の統計と見るべきであろう」（本書12頁）としている。

第2章では、2005年センサスの再編過程について検討している。その背景として、特に総務省・統計審議会における農林業センサスの論点が「他の産業統計との整合性」にあったとし、2005年農林業センサス等研究会もまた、農業と林業を統合した研究会でスタートしたこと、また、第1回研究会でいきなり調査体系を「農林業経営体調査」とする基本方針が了承されるなど根本的な議論がなされなかったとしている。農林業センサスが「産業統計」化していく方向は変えられず、「このままでは無意味な使えない統計になる可能性が大きい」（本書31頁）としている。

第3章では、2007年に抜本的な改正が行われた統計法に至る統計制度改革がいかに行われ林野統計がどのような状況に置かれているのかが述べられている。統計制度改革は大きく2つの側面から進められた。その1つは、2004年5月の第10回経済財政諮問会議における吉川発言に端を発するものである。日本のGDPに占める農業の割合が1.4%であるのに対し、国の統計職員の8割が農林水産関係であるのは異様であるという発言である。この発言以降、内閣府に設置されたいわゆる吉川委員会において統計法改正へと展開していく。もう1つの改革の側面は、いわゆる「16年スリム化計画」のなかでの農

林水産省の統計業務の合理化である。大規模なリストラ計画のなかで林野統計全体の見直しが行われ、大幅に後退せざるを得なかったとしている。

第Ⅱ部では、2005年センサスの具体的な分析と結果の検討が行われている。

第4章では、従来のセンサスでいう「林家」に相当する家族林業経営体の分析が行われている。2005年センサスでは実査対象の確定作業として、保有山林1ha以上の世帯＝「林家」の数と保有山林面積が調査されている。これに新たな外形基準を当てはめた結果の実査対象は、家族林業経営体数が17.9万戸、面積が233.6万haとなり、補足率はそれぞれ19.3%、45.0%とこれまでのセンサスに比べ大幅に低下した。特に5ha未満層の経営体数の補足率が10%を下回るなど大幅な低下となった。その上で次のような特徴が把握されている。①保有山林の人工林率は65.4%と高く、その人工林は41年生以上が31.0%と伐期に移行しつつある。②家族林業経営体の主業は、地域差はあるが恒常的勤務が44.6%、一方で林業とする者は1.7%にとどまった。③今回初めて経営主の年齢構成が明らかになったが、平均年齢が63.9歳で、70歳以上の割合が35.8%に及ぶ。④林業従事者は、1世帯あたり1～2人で、従事日数が30日未満の者が73.7%となっている。しかし、150日以上に従事者数の減少率が相対的に低いことなど、労働力供給源としての地位は低くはない。⑤山林作業の実施状況は、外形基準を反映した形で下刈り、間伐で高い値を示す一方、主伐の実施水準は経営体数で4.9%と低下する傾向にある。

第5章は、林業経営体のうち家族林業経営体以外の経営体（＝非家族林業経営体）の分析と、加えて国有林の動向について整理している。新たな外形基準の適用によって、実査対象となった非家族林業経営体は2万2,412で、山林を保有しない造林・素材生産業者が1,651含まれる。また、経営体の組織形態区分において、会社は細分化されたものの、2000年センサスにおける「共同」及び「慣行共有」のほとんどが「法人でない経営」

に区分され、これが経営体数の半数以上を占めることとなった。その上での特徴として、①保有構造は少数大面積保有が改めて確認されたこと、②販売なしが8割を占めるが、株式会社、有限会社、森林組合の販売ありの割合と販売額が高い傾向にあること、③下刈り、間伐の作業実施割合は高いが、主伐の実施率は低くなお保育中心の経営、としている。

第6章は、林業サービス等を行う経営体の分析である。2000年センサスにおける「林業サービス事業体等」は「林業作業の受託を行った経営体」として2005年センサスに十分ではないが引き継がれている。実査対象となった経営体は6,673で、個人経営体を中心とする法人でない経営がなお64%占める。組織形態別、受託収入割合主位事業別、素材生産規模別に把握された姿は次の通りであった。①間伐は組織形態にかかわらず受託割合が高いが、保育は森林組合、主伐は会社という一般的な傾向が確認された。②主伐に関しては、会社は国・地方公共団体から、森林組合・個人経営は個人からの受託割合が高い。③受託収入割合で造林・保育が主位の経営体は、植林、下刈りなど、間伐の受託面積の9割前後を占める。一方、主伐（立木買い）では、素材生産（立木買い）が主位の経営体が75%の面積を受託しており、棲み分けがなされている。④植林、下刈りなど、間伐の保育作業は素材生産量なしの階層（2,680経営体）の受託面積割合が3割前後と高いが、素材生産量1万 m^3 以上の階層はわずか224経営体で15%前後のシェアがあるなど、二極分化の傾向が見られる。

第7章では、2005年センサスの積極面でもある林業生産活動の一元的把握を軸に分析を試みている。具体的には、林業経営体を保有のみ経営体、保有受託経営体、受託のみ経営体の3つに分類し、林業従事者と林業生産活動について把握している。約20万の林業経営体のうち、保有のみ経営体は96.7%と圧倒的に多く、保有受託経営体が1.8%、受託のみ経営体が1.5%となっている。今回のセンサスで把握された林業従事者数は合計

で43万5,000人で、従事日数別では1～29日が71.8%を占め、そのほとんどが保有のみ経営体である。この従事日数別の検討からは、2005年国勢調査で把握された林業就業者数4万6,618人、及び2005年センサスの地域調査における雇われ専業労働者数3万960人は、100日以上あるいは150日以上の従事者数に該当するとしている。また、全従事者の従事日数の合計を求めた結果、1,900万日となり、このうち半分は保有のみ経営体を中心とした短期従事者によって担われているとしている。今回のセンサスでは林業事業収入として過去1年間の林産物販売額と林業の作業受託料金収入等が把握されている。20万経営体の林業事業収入の総計は2,485億円で、そのうち林産物販売収入は28%にとどまっている。林業従事日数1日あたりの林業事業収入からは、保有のみの経営体では収支が合っておらず、依然として資金と労働の投下が続いていると推察されている。

第8章では、2000年から2005年にかけて国産材需給が増加基調に転じた状況において、林業地域の構造変化があったのかについて分析が行われている。国内の資源動向は、林野面積はわずかに減少しているものの蓄積は大きく増加しており、1980年とくらべ73%増の40億2,701万 m^3 に達した。その一方で、木材需要は2000年に対し10%減少するが、国産材は製材用でシェアが7割を超え、合板用では需要量そのものが大きく増加した。これに対し、素材生産量が増加したのは8県であり、主に合板工場や大型製材工場が立地する県である。このように国産材需給には地域性があり、地域林業の構造変化を伴って展開していると考えられている。

3. 新たな知見と論点

以上、十分ではないが要約を終え、冒頭に掲げた2つの視点から本書が提供している新たな知見と論点について私見を述べてみたい。

まず、1つ目の視点である構造把握のツールとしての2005年センサスの評価である。外形基準の大幅な変更により捕捉率が極端に

低下したことで、センサスの目的の1つである「母集団情報の整備」が大きく後退した。同時に、2000年センサスと単純に比較することができなくなったため「林業動向の把握」も困難となっている。一方で、第7章において、林業生産活動を一元的に捉えようとした試みは、センサスによる構造把握の新たな分析手法を提示しており、本書の大きな功績の1つといえよう。

しかしながら、大きな論点の1つは、今回実査対象から外された主に3ha未満のいわゆる林家の取り扱いで、これら小規模保有者は林業生産力を構成する主体ではないのか、という点であろう。全体としては依然として後退基調にあるとしても、総労働投下量に占める小規模保有者の重要性を明らかにした興呂氏（第4章）や藤掛氏（第7章）の指摘は重要な問題提起として受け止める必要がある。また、3ha未満層が除外されたことで、山村の基礎情報の把握が困難になってしまったことも指摘しておきたい。いうまでもなく、地域の林業構造は山村社会に規定されるし、多くの場合に土地所有に規定されると考えるからである。

もう1つの視点は、2005年センサスから把握される林業の構造とはいかなるものであったかということである。残念ながら、本書では改めての総括的な構造整理を行っていない。そこで、大雑把な理解を試みると、森林保有の側面では、資源は充実しつつあるものの、なお間伐を含む保育が中心であり主伐への移行は見られない。家族林業経営体を中心に労働力の供給源としての地位は低くはないが高齢化が進み、林産物販売も低位な状況

で採算割れをおこしている。一方で、林業作業を受託する経営体は、保育は多数の小規模経営体によって担われ、素材生産は少数の大規模経営体によって担われる部分が多い。近年の素材生産量の増加を支えているのはこれら大規模素材生産業者ではないかと思われる。ただし、立花氏（第8章）の指摘では、今日地域林業の構造は合板を含む大型国産材加工工場の存立に規定される面が現れているとしており、この視点から改めて各章での地域ごとの分析・把握が必要であろう。

このように、日本林業の構造は山林経営の引き続き後退と素材生産を含む川下の拡大という展開にあって、地域差をもって再編されつつあるといえるだろう。こうした状況は2005年以降いっそう進んでおり、2010年センサスの分析では2005年センサスでは十分に見えてこなかった構造変化がより鮮明になるのではないかと期待される。

最後に、全く新たになったセンサスの問題の捉え直しと道標となる分析視点・基軸を開拓した執筆陣に改めて敬意を表したい。

注

- 1) 例えば、森 巖夫、熊崎 實（1982）「センサスにみる日本の林業」全国統計協会連合会、124pp.、森 巖夫、熊崎 實（1992）「センサス（1990年）にみる日本の林業」全国統計協会連合会、農林統計協会連合会、191pp.、餅田治之編著（2002）「日本林業の構造的変化と再編過程—2000年林業センサス分析—」農林統計協会、237pp.（農林統計協会、2009年5月、261頁、3,255円）